

株 主 各 位

横浜市中区尾上町6丁目81番地

株式会社 日 新

代表取締役社長 筒井 雅洋

## 第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後5時45分までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                       |   |  |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日                  | 時 | 平成26年6月25日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場                  | 所 | 横浜市中区山下町2番地<br>産業貿易センタービル9階 横浜シンボジア  |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 |   | 1. 第105期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第105期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項               |   |  |
| 第1号議案                 |   | 定款一部変更の件   |
| 第2号議案                 |   | 取締役10名選任の件   |
| 第3号議案                 |   | 役員賞与の支給の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-tw.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissin-tw.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、中国やアジア新興国の一部では成長率の鈍化が見られたものの、米国経済の回復が継続したことに加え、欧州においても景気が底入れするなど、回復基調をたどりました。日本では、政府の金融・財政政策を背景に、円高の是正や株価の上昇が進み、緩やかな景気回復が続きました。

このような状況下、当社グループは、海外23ヶ国に及ぶネットワークとIT対応力を活かし、顧客のグローバル調達、SCM（サプライチェーンマネジメント）に応えるグローバル・ロジスティクス・サービスの高度化に注力いたしました。

海外では、メキシコ・マレーシアでの自動車産業向けJIT（ジャストインタイム）納入倉庫の建設をはじめ、タイでの低温輸送サービスの拡充や東南アジアにおける大メコン圏広域物流網の整備を進めました。中国・インドでは事業体制の強化に努め、平成25年10月、持分法適用会社であった上海高信国際物流有限公司（中国・上海市）を連結子会社化しました。また、米国において、米系顧客の拡大を目指し、現地物流会社の株式を取得することといたしました。

国内では、新商品として東南アジア向け食品専用の海上冷凍混載輸送サービスを開始したほか、グループ会社でのCMS（キャッシュマネジメントシステム）利用を拡大し、グループ資金の効率化を図りました。

なお、AEO制度において、平成25年12月、認定通関業者に加え、セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された保税業者として、横浜税関から特定保税業者の認定を受け、より高品質な物流サービスの提供が可能になりました。

当期は、アジアをはじめ、米州・中国において、物流事業が引き続き順調に推移し収益に寄りました。日本では、旅行事業が北米・アジア向け業務渡航を中心に順調だったほか、日中関係緊張の影響等により低調だった物流事業も、夏場以降は回復基調で推移しました。

これらの結果、当期における当社グループの売上高は前期比10.5%増の193,709百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前期比18.1%増の4,042百万円、経常利益は前期比

31.5%増の4,681百万円となり、当期純利益は前期比42.9%増の2,624百万円となりました。

事業別の概況は以下の通りであります。

#### i. 物流事業

日本（平成25年4月～平成26年3月）では、輸出海上貨物は、四輪完成車の取扱いは減少しましたが、海外での自動車生産の増産や移転に伴い、北米・アジア向けの自動車関連部品の取扱いが順調に推移したほか、メキシコ向け設備の取扱いが収益に寄与しました。輸入海上貨物は、製材・合板関係をはじめ、アパレル、雑貨、家具の取扱いなど、全般的に順調でした。

輸出航空貨物は、アジア・北米向け自動車関連部品の取扱いが好調だった以外は、電子部品・部材をはじめ全般的に低調な取扱いでしたが、業務効率化により収益の落ち込みを補いました。輸入航空貨物は、切花・球根やアパレルの取扱いが堅調だったことに加え、自動車関連部品の取扱いも増加しました。

倉庫・港湾運送では、前半は、一部倉庫で稼働率の低下が見られたほか、ターミナル事業は日中貿易減少の影響を受け低調でしたが、夏場以降は倉庫・港湾運送ともに回復が進みました。国内輸送は、ソーラーパネルの配送業務が好調でした。

海外（平成25年1月～12月）では、米州においては、自動車関連部品の取扱いが安定的に推移したのをはじめ、メキシコでの工場設備輸入・据付業務が収益に寄与するなど、堅調に推移しました。欧州では、家電関係の取扱い低迷が続いたことに加え、自動車関連部品の取扱いも落ち込み、事業の再構築に取り組んでおりますが、厳しい状況でした。アジアでは、自動車関連部品を中心に航空・海上輸出入の取扱いがともに順調だったほか、タイ・マレーシア間でのトラック輸送が貢献し、収益が伸長しました。中国では、引き続き電子部品・部材の航空輸出入が堅調に推移したことに加え、自動車関連部品の取扱いが寄与するなど、収益を押し上げました。

この結果、売上高は前期比7.7%増の138,439百万円となり、セグメント利益（営業利益）は前期比22.4%増の2,905百万円となりました。

#### ii. 旅行事業

中国向け業務渡航、団体旅行は低調に推移しましたが、北米・中米・アジア向け業務渡航をはじめ、大型団体旅行の取扱いが順調だったことに加え、重要性が増した非連結子会社2社を連結化したことが収益に寄与しました。

この結果、売上高は前期比18.7%増の54,289百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比23.6%増の523百万円となりました。

### iii. 不動産事業

京浜地区などで展開する商業ビル、商業用地の不動産賃貸事業は引き続き安定した収益を確保しましたが、駐車場事業は再開発工事の影響もあり伸び悩みました。

この結果、売上高は前期比1.8%減の979百万円、セグメント利益（営業利益）は前期比0.3%減の610百万円となりました。

### 事業別の売上高および営業利益

(単位：百万円)

区 分	売 上 高				営 業 利 益			
	当 期	前 期	当 期 構成比	前期比 増減率	当 期	前 期	当 期 構成比	前期比 増減率
物 流 事 業	138,439	128,490	71.5%	7.7%	2,905	2,374	71.9%	22.4%
旅 行 事 業	54,289	45,741	28.0%	18.7%	523	423	13.0%	23.6%
不 動 産 事 業	979	998	0.5%	△1.8%	610	612	15.1%	△0.3%
報 告 セ グ メ ン ト 計	193,709	175,230	100.0%	—	4,040	3,410	99.9%	—
調 整 額 計	—	—	—	—	2	11	0.1%	—
合 計	193,709	175,230	100.0%	10.5%	4,042	3,422	100.0%	18.1%

### (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資額は、システム開発、施設増強工事など2,097百万円であり、設備投資資金は、自己資金および借入金を充ちました。

### (3) 対処すべき課題

本年4月にスタートした第5次中期経営計画（平成26年4月～平成29年3月）では、第4次中期経営計画に引き続き、「グローバル・ロジスティクス・サービス・プロバイダー（GLSP）」への成長・発展を主テーマとして、自動車関連物流を軸に海外事業の強化・拡大、および、国内での事業再構築を進めるとともに、経営の効率化に取り組むことで、国際競争力の向上を図ります。

海外事業では、経済成長が見込まれるアジア・中国・メキシコへのリソースの重点投入をはじめ、グローバル人材の育成、海外拠点の営業・管理体制の整備、グローバルIT対応力の向上などにより、海外事業基盤の強化を進め、海外現地法人の売上高増大を目指します。

国内事業においては、新たな事業への展開や既存事業の再構築を図るとともに、業務や組織体制を見直すことで、業務の効率化、組織のスリム化を進め、収益力の向上に努めます。

第5次中期経営計画での主要な取組みは以下の通りであります。

## 1. 海外事業の強化・拡大 — 自動車関連物流を軸に展開加速

1) 重点地域 — 米州（米国、メキシコ）、アジア（タイ、インドネシア、インド）、中国

2) 海外現地法人の事業基盤強化

- ・フォワーディング、ロジスティクスの高度化 — グローバルSCMへの対応
- ・新たな業務・顧客の開拓
- ・リスク管理体制の強化

3) 海外地域別の取組み

### 【米州】

- ・自動車関連物流の拡大 — メキシコ中西部、米国中西部での基盤強化
- ・食品物流の強化 — 東南アジア・中国向けの増大
- ・米系顧客への展開 — M&Aによる顧客基盤拡大

### 【欧州】

- ・事業体制の再編および新たな拠点展開

### 【アジア】

- ・自動車関連物流の拡大 — SCM対応倉庫、クロスボーダー輸送の拡充
- ・大メコン圏・マレー半島広域物流網の整備
- ・ラオス、ミャンマー、カンボジアでの事業展開推進

### 【中国】

- ・自動車関連物流の強化 — SCM対応倉庫の整備、中西部・東北地区への事業展開
- ・フォワーディング体制の拡充 — アライアンス先との連携強化

## 2. 国内事業の再構築

1) 収益力向上

- ・陸運・ドレイ事業の再構築
- ・ターミナル事業の再編、効率化

- 2) 新規事業展開、既存業務の拡大
  - ・成長分野（食品・医薬医療・危険品物流）への展開強化
  - ・高収益施設への建替え — 関東・九州地区での施設再構築
  - ・ITサービス提供の事業化推進

3) 効率的組織への再編

3. 経営基盤の強化

1) 資産の効率化 — 管財機能の強化、不動産の活用

2) グローバルリスク管理体制の強化

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第102期 (平成23年3月期)	第103期 (平成24年3月期)	第104期 (平成25年3月期)	第105期(当期) (平成26年3月期)
売 上 高	175,478 百万円	179,059 百万円	175,230 百万円	193,709 百万円
経 常 利 益	4,357 百万円	4,119 百万円	3,558 百万円	4,681 百万円
当 期 純 利 益	1,984 百万円	1,951 百万円	1,836 百万円	2,624 百万円
1株当たり当期純利益	19円85銭	19円88銭	18円67銭	26円57銭
総 資 産	100,957 百万円	100,111 百万円	102,236 百万円	109,486 百万円
純 資 産	37,665 百万円	38,108 百万円	41,625 百万円	46,636 百万円

(注) 第103期より、輸出航空混載貨物輸送における航空会社との運賃契約上の当社グループ受取手数料等の計上方法を変更しております。従来、当該手数料等につきましては、売上高として計上しておりましたが、第103期より売上原価（仕入航空運賃）から控除しております。この変更により、第102期については遡及適用後の数値を記載しております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社北海道日新	95百万円	100%	貨物自動車運送業、倉庫業
日新エアカーゴ株式会社	60百万円	100%	航空貨物運送取扱業、通関業
日新産業株式会社	50百万円	100%	構内作業、引越作業
株式会社九州日新	50百万円	100%	倉庫業、貨物自動車運送業
鶴見倉庫株式会社	40百万円	100%	倉庫業、港湾荷役事業
日新航空サービス株式会社	450百万円	96.00%	旅行業
日中平和観光株式会社	90百万円	99.98%	旅行業
板橋運送株式会社	80百万円	61.18%	貨物自動車運送業、不動産賃貸業
京浜不動産株式会社	100百万円	94.06%	不動産売買、管理業
NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC. (米国日新)	350万米ドル	100%	運送業、倉庫業、通関業
NISSIN TRANSPORT GmbH (ドイツ日新)	235万ユーロ	100%	運送業、倉庫業
日新運輸倉庫(香港)有限公司 (香港日新)	730万香港ドル	100%	運送業、倉庫業
NISSIN TRANSPORT (CANADA) INC. (カナダ日新)	285万カナダドル	100%	運送業、倉庫業、通関業

当社の連結子会社は上記記載の重要な子会社を含む49社であり、持分法適用会社は8社であります。当期の連結売上高は193,709百万円（前期比10.5%増）となり、連結営業利益は4,042百万円（前期比18.1%増）、連結経常利益は4,681百万円（前期比31.5%増）、連結当期純利益は2,624百万円（前期比42.9%増）となりました。

## (6) 主要な事業内容

- ① 物流事業 国際複合一貫輸送、海外物流、航空貨物輸送、港湾運送、自動車運送、倉庫、構内作業 他
- ② 旅行事業 旅行業 他
- ③ 不動産事業 不動産の賃貸 他

## (7) 本店および支店

### ① 当社の本店および支店

本 店 横浜市中央区尾上町6丁目84番地  
支 店 東京事務所（東京都千代田区）、大阪支店（大阪市中央区）、神  
戸支店（神戸市中央区）、千葉支店（千葉市中央区）

### ② 主要な子会社の本店

NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.（米国）、  
日新産業株式会社（横浜市中区）、日新航空サービス株式会社（東京都中野区）、  
鶴見倉庫株式会社（横浜市鶴見区）

(注) 当社は、平成26年5月7日付で本店所在場所を「横浜市中区尾上町6丁目84番地」から「横  
浜市中区尾上町6丁目81番地」へ変更しております。

## (8) 従業員の状況

事業別の区分	従業員数	前期比
物 流 事 業	5,472 名	+529 名
旅 行 事 業	390	+44
不 動 産 事 業	5	—
合 計	5,867	+573

## (9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	6,067 百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	5,355
株 式 会 社 横 浜 銀 行	4,575
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,190
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,125



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株  
(2) 発行済株式総数 101,363,846株 (うち自己株式 1,219,988株)  
(3) 株主数 4,748名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	5,135 千株	5.12 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,972	4.96
株式会社横浜銀行	4,890	4.88
日新商事株式会社	4,451	4.44
日本生命保険相互会社	4,135	4.12
日本興亜損害保険株式会社	3,429	3.42
株式会社三井住友銀行	3,248	3.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,939	2.93
日新社員持株会	2,417	2.41
日新共栄会	2,316	2.31

(注) 持株比率は、自己株式 (1,219,988株) を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
特記すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中の新株予約権交付の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 会長執行役員	筒井 博	代表取締役、最高経営責任者（CEO）
取締役社長 社長執行役員	筒井 雅洋	代表取締役、業務執行責任者（COO）、営業本部長
取締役 取締役執行役員	古屋 公明	営業本部長補佐、国内統轄
取締役 取締役執行役員	坂口 法久	社長補佐、管理部門担当（財務・経理）
取締役 取締役執行役員	小牧 哲夫	営業本部長補佐、国際海上部門担当
取締役 取締役執行役員	渡邊 淳一郎	社長補佐、管理部門担当（経営企画、総務・コンプライアンス、人事、安全環境管理、総合システム、CRE企画）
取締役 取締役執行役員	櫻井 秀人	営業本部長補佐、総合営業第一部、航空事業部担当、米州統轄
取締役 取締役執行役員	赤尾 吉生	営業本部長補佐、関西支社長
取締役 執行役員	栢田 建二郎	港運部担当、国際営業第一部長、海運・港運事業室長、船舶代理店室長
常勤監査役	藤根 剛	
監査役	津田 武	
監査役	武田 攻	

- (注) 1. 監査役 藤根 剛、津田 武および武田 攻の各氏は、社外監査役であり、津田 武、武田 攻の両氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 平成25年6月26日開催の第104期定時株主総会において、新たに栢田建二郎氏が取締役に選任され、就任いたしました。
3. 平成25年6月26日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって、取締役荒賀幹夫、中村正彦の両氏は任期満了により退任いたしました。
4. 平成25年6月26日開催の第104期定時株主総会において、新たに藤根 剛氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 平成25年6月26日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって、監査役石川敏夫氏は任期満了により退任いたしました。

6. 平成26年4月1日付にて、取締役の地位・担当等を次のとおり変更しました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 社長執行役員	筒 井 雅 洋	代表取締役、業務執行責任者（COO）
取締役 常務執行役員	小 牧 哲 夫	営業本部長補佐、関西支社長
取締役 常務執行役員	渡 邊 淳 一 郎	社長補佐、営業本部長
取締役 常務執行役員	櫻 井 秀 人	米州統轄
取締役 常務執行役員	赤 尾 吉 生	社長補佐、管理本部長
取締役 常務執行役員	栴 田 建 二 郎	営業本部長補佐、港運・陸運、国際海上部門担当、国際営業第一部長
取 締 役	古 屋 公 明	
取 締 役	坂 口 法 久	

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 総 額
取 締 役	11名	226百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 ( 3名)	27百万円 ( 23百万円)

- (注) 1. 平成19年6月開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額360百万円、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役の報酬額の総額には、第105期定時株主総会において決議予定の役員賞与18百万円を含めております。
3. 上記の支給額のほか、平成19年6月27日開催の第98期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づく退職慰労金として、退任取締役1名に対し、13百万円を支払っております。

### (3) 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	藤 根 剛	就任後開催の取締役会14回の全てに出席、また、就任後開催の監査役会3回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	津 田 武	当期開催の取締役会19回の全てに出席、また、当期開催の監査役会6回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	武 田 攻	当期開催の取締役会19回の全てに出席、また、当期開催の監査役会6回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役である津田 武、武田 攻の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

52百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

### (3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

57百万円

なお、当社の重要な子会社のうち、NISSIN INTERNATIONAL TRANSPORT U. S. A., INC.、NISSIN TRANSPORT GmbH他2社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

(注) ①「公認会計士または監査法人」には、外国におけるこれら資格に相当する資格を有する者も含んでおります。

②「会社法または金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令も含んでおります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、公正な企業活動を推進するために、その基本方針や具体的推進策を定めた企業行動憲章およびコンプライアンス関連諸規則を順守するとともに、研修や社内掲示などを通じて、コンプライアンスに関する啓発・教育を行う。

また、社長を委員長としたコンプライアンス委員会により、コンプライアンス活動の実践に努めるとともに、内部通報制度を整備し不正行為等の早期発見と是正に努め、コンプライアンス経営をより一層強化する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要事項については、稟議規程および取締役会規程等の関連規程に基づき稟議書、議事録等を作成し、文書取扱規程により適正な保存および管理を行うものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンスに係るリスク、信用・法務リスク、オペレーショナル・リスクや環境および品質に係るリスクの管理については、規程およびマニュアルにより管理する。

自然災害等の緊急事態に対しては、安全確保と顧客貨物の保全、および会社財産の損害を最小限に抑え事業活動を早期に復旧させることを目的として、危機管理規程に基づき対応する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を向上させるため、稟議書等により所定の承認を行うほか、重要事項については経営会議で審議したうえで取締役会に諮る。

全社および企業グループの目標値を定めた予算制度により月次業績管理を行う。

#### ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社および関連会社に対しては、担当部署により指導・伝達を行うなど連繫を図るとともに、関係会社管理規程に定められた一定の事項については、当社との事前協議または当社への報告を義務づけるとともに、子会社監査を実施する。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査部門として監査部を置き、当部の所属員は監査役会の職務の補助を兼務する。

⑦ ⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査部所属の使用人の任命、異動等の取扱については監査役会と事前に協議のうえ決定する。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため監査部は監査役と緊密な関係を保ち、内部監査についての情報を監査役に報告する。また、ヘルプデスクなどへの法令違反行為等に係る通報または相談に関し、重要なものは監査役会に報告する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の経営環境の変化や事業展開などを見据え、業績、財務状況、配当性向の水準などを総合的に勘案し、安定的配当の継続を基本に、株主に対する利益還元の実現に努めてまいります。内部留保資金につきましては、安定的経営基盤の確立に向け、中長期的見地に立ったグローバルな事業展開をはじめ、物流施設やIT関連の整備・拡充および財務体質の強化のために活用してまいります。

なお、当社は平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議しております。

第105期期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり金4円00銭 総額 400,575,432円

なお、中間配当金として3円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり7円50銭となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月10日

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>		<b>流 動 負 債</b>	
現金及び預金	13,949	支払手形及び買掛金	11,680
受取手形及び売掛金	27,067	短期借入金	12,421
有価証券	87	1年内償還予定の社債	100
原材料及び貯蔵品	119	リース債務	254
繰延税金資産	991	未払法人税等	1,114
その他	4,412	賞与引当金	1,851
貸倒引当金	△264	役員賞与引当金	18
<b>流動資産合計</b>	<b>46,362</b>	その他	6,576
<b>固 定 資 産</b>		<b>流動負債合計</b>	<b>34,016</b>
<b>有形固定資産</b>		<b>固 定 負 債</b>	
建物及び構築物	17,870	社 債	1,000
機械装置及び運搬具	2,680	長期借入金	20,732
土地	16,802	リース債務	724
その他	2,156	長期未払金	222
<b>有形固定資産合計</b>	<b>39,509</b>	繰延税金負債	2,751
<b>無形固定資産</b>		役員退職慰労引当金	123
のれん	476	退職給付に係る負債	1,483
その他	2,763	その他	1,796
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,239</b>	<b>固定負債合計</b>	<b>28,834</b>
<b>投資その他の資産</b>		<b>負債合計</b>	<b>62,850</b>
投資有価証券	14,749	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期貸付金	1,525	<b>株 主 資 本</b>	
繰延税金資産	860	資 本 金	6,097
その他	4,282	資 本 剰 余 金	4,393
貸倒引当金	△792	利 益 剰 余 金	31,769
投資損失引当金	△251	自 己 株 式	△509
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>20,375</b>	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>41,751</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>63,124</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>資 産 合 計</b>	<b>109,486</b>	その他有価証券評価差額金	3,799
		為替換算調整勘定	△78
		繰延ヘッジ損益	0
		退職給付に係る調整累計額	△363
		<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,357</b>
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,528</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>46,636</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>109,486</b>



# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		193,709
売上原価		163,676
売上総利益		30,032
販売費及び一般管理費		25,990
営業利益		4,042
営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	274	
持分法による投資利益	375	
為替差益	260	
その他	543	1,519
営業外費用		
支払利息	464	
貸倒引当金繰入額	285	
その他	129	880
経常利益		4,681
特別利益		
段階取得に係る差益	119	
固定資産売却益	36	
投資有価証券売却益	15	171
特別損失		
事業整理損	147	
子会社整理損	127	
環境対策費	104	
投資損失引当金繰入額	103	
減損損失	92	
固定資産除却損	22	
投資有価証券評価損	15	
固定資産売却損	9	623
税金等調整前当期純利益		4,230
法人税、住民税及び事業税	1,770	
法人税等調整額	△369	1,401
少数株主損益調整前当期純利益		2,828
少数株主利益		204
当期純利益		2,624

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,097	4,365	29,479	△590	39,351
当期変動額					
剰余金の配当			△692		△692
当期純利益			2,624		2,624
連結範囲の変動			191		191
持分法の適用範囲の変動			166		166
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		27		83	111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	27	2,290	80	2,399
当期末残高	6,097	4,393	31,769	△509	41,751

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,334	△1,855	—	—	1,478	794	41,625
当期変動額							
剰余金の配当							△692
当期純利益							2,624
連結範囲の変動							191
持分法の適用範囲の変動							166
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	465	1,776	0	△363	1,878	733	2,611
当期変動額合計	465	1,776	0	△363	1,878	733	5,010
当期末残高	3,799	△78	0	△363	3,357	1,528	46,636

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>		<b>流 動 負 債</b>	
現金及び預り金	4,622	短期借入金	8,242
受取掛金	388	長期借入金	8,622
有価証券	16,107	1年内返済予定の長期借入金	4,270
原材料	87	1年内償還予定の社債	100
前払費用	19	未払費用	107
短期貸付	517	未払法人税等	298
短期貸付金	11	未払引当金	448
短期貸付替金	2,222	預り金	572
短期立替資産	1,119	引当金	19
引当金	644	引当金	1,749
引当金	406	引当金	1,098
引当金	△160	引当金	18
流動資産合計	25,986	流動負債合計	22
<b>固 有 形 固 定 資 産</b>		<b>固 有 形 固 定 負 債</b>	
建物	13,600	社債	1,000
構築物	780	長期借入金	19,814
機械及び装置	1,374	1期借入債	529
車両運搬具	120	1期未払金	214
工具器具及び備品	144	延滞税除預り	2,020
土地	12,242	固定負債	137
建物	485	固定負債	1,029
有形固定資産合計	28,748	負債合計	24,745
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>負 債 純 資 産</b>	
借入金	758	株主資本	6,097
ソフトウェア	546	資本剰余金	4,366
電話加入権	57	本剰余金	37
その他権利	2	資本剰余金	4,404
無形固定資産合計	1,365	資本剰余金	1,524
投資その他の資産	11,408	利益剰余金	17,862
関係会社株式	9,048	利益剰余金	156
関係会社出資	9	利益剰余金	1,124
関係会社出資	1,516	利益剰余金	281
関係会社出資	350	利益剰余金	16,000
関係会社出資	0	利益剰余金	299
関係会社出資	2,024	利益剰余金	19,386
関係会社出資	103	利益剰余金	△468
関係会社出資	102	利益剰余金	29,420
関係会社出資	1,378	利益剰余金	3,639
関係会社出資	798	利益剰余金	0
関係会社出資	1,357	利益剰余金	3,640
関係会社出資	203	利益剰余金	33,060
関係会社出資	△412	利益剰余金	83,376
関係会社出資	△613	利益剰余金	83,376
関係会社出資	27,275	利益剰余金	83,376
関係会社出資	57,389	利益剰余金	83,376
<b>資 産 合 計</b>	<b>83,376</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>83,376</b>

# 損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		94,843
売上原価		82,889
売上総利益		11,953
販売費及び一般管理費		10,852
営業利益		1,100
営業外収益		
受取利息	61	
有価証券利息	0	
受取配当金	418	
受取賃貸料	43	
為替差益	73	
その他	314	911
営業外費用		
支払利息	382	
社債利息	12	
その他	200	595
経常利益		1,416
特別利益		
投資損失引当金戻入額	180	
投資有価証券売却益	15	
固定資産売却益	4	200
特別損失		
子会社整理損	127	
環境対策費	104	
投資損失引当金繰入額	103	
関係会社株式評価損	39	
固定資産除却損	10	
投資有価証券評価損	10	395
税引前当期純利益		1,220
法人税、住民税及び事業税	692	
法人税等調整額	△130	561
当期純利益		659

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						特別償却準備金	買換資産積立金	土地圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	6,097	4,366	9	4,376	1,524	180	1,203	281	16,000
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益						0			
特別償却準備金の積立						△25			
特別償却準備金の取崩									
買換資産積立金の積立							3		
買換資産積立金の取崩							△82		
自己株式の取得									
自己株式の処分			27	27					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	27	27	—	△24	△78	—	—
当期末残高	6,097	4,366	37	4,404	1,524	156	1,124	281	16,000

	株 主 資 本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	228	19,419	△549	29,343	3,219	—	3,219	32,563
当期変動額								
剰余金の配当	△692	△692		△692				△692
当期純利益	659	659		659				659
特別償却準備金の積立	△0	—		—				—
特別償却準備金の取崩	25	—		—				—
買換資産積立金の積立	△3	—		—				—
買換資産積立金の取崩	82	—		—				—
自己株式の取得			△2	△2				△2
自己株式の処分			83	111				111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					420	0	420	420
当期変動額合計	70	△32	80	76	420	0	420	496
当期末残高	299	19,386	△468	29,420	3,639	0	3,640	33,060

独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社 日新  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中村 宏之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日新の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日新及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月16日

株式会社 日新  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 雅彦 ㊟

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中村 宏之 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日新の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
- また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月16日

株式会社 日 新 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	藤 根	剛	㊟
社外監査役	津 田	武	㊟
社外監査役	武 田	攻	㊟

以上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

今後の事業の拡大に備え、第2条について事業目的の追加を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. ～16. (条文省略)	1. ～16. (現行どおり)
(新設)	<u>17. 発電および売電に関する事業</u>
(新設)	<u>18. 物流に係わる情報サービス事業</u>
<u>17. 前各号に附帯する一切の業務</u>	<u>19. (現行どおり)</u>

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本總會終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	つ っ い ひろし 筒 井 博 (昭和10年5月8日生)	581,557株	昭和37年12月 当社入社 昭和54年6月 当社取締役 昭和56年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社代表取締役専務 平成3年6月 当社代表取締役副社長 平成5年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者 (現在)
2	つ っ い まさひろ 筒 井 雅 洋 (昭和28年2月25日生)	235,500株	昭和50年4月 大阪商船三井船舶㈱入社 昭和61年7月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長業務執行責任者 (現在) 平成25年4月 当社営業本部長
3	こ ま き て つ お 小 牧 哲 夫 (昭和25年3月31日生)	18,000株	昭和48年4月 当社入社 平成17年4月 当社国際営業第一部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社アジア統轄、タイ日新社長 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成22年4月 当社関西地域統轄補佐 平成22年6月 当社関西支社長補佐 平成23年6月 当社国際担当 平成24年4月 当社取締役常務執行役員（現在） 平成24年4月 当社営業本部長補佐、国際担当、国際営業第一部長 平成25年4月 当社営業本部長補佐、国際海上部門担当 平成26年4月 当社営業本部長補佐、関西支社長 (現在)

候補者番号	氏名 (生年月日)	所有する 当社株式の数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4	わたなべ じゅんいちろう 渡邊 淳一郎 (昭和31年5月30日生)	12,000株	昭和56年4月 ㈱三和銀行入行 平成21年11月 当社入社 平成22年4月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成24年10月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成25年4月 当社社長補佐、管理部門担当 平成26年4月 当社社長補佐、営業本部長(現在)
5	さくらい ひでと 櫻井 秀人 (昭和28年4月6日生)	16,000株	昭和51年4月 当社入社 平成17年5月 当社総合営業第一部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成23年4月 当社営業本部長補佐、国際担当 平成25年4月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成25年4月 当社営業本部長補佐、総合営業第一部、航空事業部担当、米州統轄 平成26年4月 当社米州統轄(現在)
6	あかお よしお 赤尾 吉生 (昭和25年6月3日生)	25,100株	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役執行役員 平成22年4月 当社総合営業第三部、陸運部、千葉支店担当 平成24年4月 当社国内担当、営業本部長補佐 平成25年4月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成25年4月 当社営業本部長補佐、関西支社長 平成26年4月 当社社長補佐、管理本部長(現在)
7	ますだ けんじろう 栢田 建二郎 (昭和25年11月8日生)	7,000株	昭和49年4月 当社入社 平成22年4月 当社神戸支店長 平成24年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社港運部担当、海運・港運事業室長、船舶代理店室長 平成25年6月 当社取締役執行役員 平成26年4月 当社取締役常務執行役員(現在) 平成26年4月 当社営業本部長補佐、港運・陸運、国際海上部門担当、国際営業第一部長(現在)

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
8	※ なかごめ としよし 中 込 利 嘉 (昭和31年11月5日生)	7,100株	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 米国日新ロサンゼルス支店長 平成23年4月 当社営業推進部長 平成24年6月 当社執行役員（現在） 平成25年4月 当社関連事業部担当、中国部担当 平成26年4月 当社営業本部副本部長（現在）
9	※ おくあき まさひさ 奥 秋 雅 久 (昭和30年12月9日生)	1,000株	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 当社総合営業第一部長 平成25年4月 当社執行役員（現在） 平成26年4月 当社総合営業第一部担当（現在）
10	※ つ っ い ま さ た か 筒 井 昌 隆 (昭和42年10月10日生)	25,441株	平成2年4月 当社入社 平成23年4月 当社人事部長 平成25年4月 当社執行役員（現在） 平成25年4月 当社関連事業部長 平成26年4月 当社通関部担当、事業推進部長 （現在）

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。  
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役9名に対し、当期の業績等を勘案し、役員賞与として総額1,800万円を支給いたしたいと存じます。  
なお、各氏に対する具体的な金額、時期、方法等については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

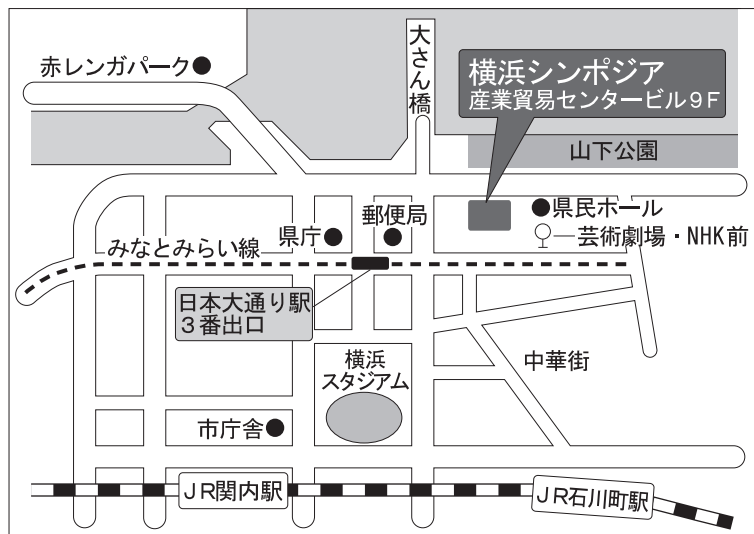
以 上

<メモ欄>

A series of 20 horizontal dotted lines for writing notes.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

## 株主総会会場ご案内図



産業貿易センタービル 9階 横浜シンポジア  
横浜 市 中 区 山 下 町 2 番 地  
電 話 横 浜 ( 0 4 5 ) 6 7 1 - 7 1 5 1

- 日本大通り駅（みなとみらい線）  
3番出口徒歩5分
- 横浜駅（JR、市営地下鉄、東急東横線、みなとみらい線、京浜急行線、相鉄線）  
市営バス：8/58系統 約15分 芸術劇場・NHK前下車徒歩3分  
みなとみらい線：日本大通り駅まで6分 下車徒歩5分
- 桜木町駅（JR、市営地下鉄）  
・市営バス：8/20/58系統 約10分 芸術劇場・NHK前下車徒歩3分  
・市営バス：26系統 約10分 大栈橋下車徒歩1分
- 関内駅（JR、市営地下鉄）  
徒歩15分 タクシー5分
- 石川町駅（JR）  
徒歩15分 タクシー5分